

(別紙様式2)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岐阜県
農業委員会名： 白川村農業委員会

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	114ha	38.8ha	34%
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた遊休農地の解消を図っていく必要がある。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		遊休農地の解消面積 2ha		
		目標案設定の考え方: 当村の遊休農地面積5%		
活 動 計 画 案	農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期
		7月～11月		12月～2月
	遊休農地への指導	調査方法	現地調査	
		実施時期: 1月～3月		

※1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	—
活動計画案に対する意見等	—

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成31年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 2ha		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期
		7月～11月		12月～2月
	遊休農地への指導	調査方法	現地調査	
		実施時期: 1月～3月		

II 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	農家数	133戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	0戸	5経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	2法人			
課 題	<p>農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。</p> <p>白川村においては、農業従事者の高齢化が進んでおり、早急に認定農業者を主とした担い手の育成・確保を図る必要がある。</p> <p>また、ほ場一筆の面積も小さく、若く意欲のある担い手がないことから、集落全体で農地を守る集落営農組織を図る必要があるが、地域性があり厳しい面もある。</p>				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成31年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 案	1経営	0法人	0団体
	目標案設定の考え方: 農地の維持のため、農業委員会と村産業課が連携し、担い手の育成確保を図る		
活動計画案	<p>5月 認定農業者候補者名簿作成 6月 集落座談会実施(南部、荻町地区、鳩谷地区、飯島地区、北部地区)</p> <p>7月 認定農業者候補者への個別訪問実施(農業委員2名)</p>		

※1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるか

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	—
活動計画案に対する意見等	—

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成30年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標	1経営	0法人	0団体
活動計画	<p>5月 認定農業者候補者名簿作成 6月 集落座談会実施(南部、荻町地区、鳩谷地区、飯島地区、北部地区)</p> <p>7月 認定農業者候補者への個別訪問実施(農業委員2名)</p>		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		114ha	32ha
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。 また、不在地主等所有者不明の農地が増加しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成31年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積 1ha 目標案設定の考え方:耕作放棄地化防止のためにも、担い手への集積を農業委員会と産業課が連携し、推進する。
活動計画案	4月 円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施 5月 管内の農地所有者等を対象としたアンケート等による意向調査 6月～8月 農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(意向調査の結果を基に担い手への利用集積が可能な農地の面積等を確定) 8月～9月 担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動

※1 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	—
活動計画案に対する意見等	—

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成25年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1ha
活動計画	4月 円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農地中間管理事業等の周知を実施 5月 管内の農地所有者等を対象としたアンケート等による意向調査 6月～8月 農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(意向調査の結果を基に担い手への利用集積が可能な農地の面積等を確定) 8月～9月 担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	114ha	0.1ha	0%
課 題	近年の違反転用は少ないが、10年以上前の違反転用など確認しきれないもの のあり方が課題とされる。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反
転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成31年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積 0.1 ha
	目標案設定の考え方: 今判明している物について、働きかけ。
活動計画案	委員による指導

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	—
活動計画案に対する 意見等	—

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成27年度の目標及び活動計画

目 標	違反転用の解消面積 0.1 ha
活動計画	委員による指導

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りま
とめること。